

令和4年3月23日

新城市長 下 江 洋 行 様

新城市市民自治会議

会長 鈴 木 誠

新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について（答申）

令和3年4月28日付け新ま3・2・1でなされた諮問のうち、諮問事項(2)「新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について」について、下記のとおり答申します。

また、10月に開催された新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会について意見を述べます。

## 記

### 1 新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について

地域自治区制度は、制度導入以降、市民の市政への参加及び市民協働の充実・強化を促し、地域内分権の推進及び市民自治社会の実現に貢献する制度として機能してきた。

令和2年度は、新城市の地域自治区制度の現状・課題について検討を行った。その際、地域自治区制度を採用している他の自治体の運用の状況、地域協議会が直面する課題の把握にも努め、新城市との比較検証を行った。その結果、他の自治体の地域協議会では委員の高齢化・なり手不足、業務の負担増等、本市と同様の課題を抱えていることを確認した。他方、委員のなり手を育成する仕組みを導入している自治体があることや、本市の場合、委員における若者・女性の比率が高いこと、多数の会議を重ね熟議に努めている等の特徴が顕著であることも把握でき、次代の新城市を市民が主役となって築いていくための制度として重要な存在であることも明らかとなった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での会

議ができず活発な意見交換の機会を数多く設けることができなかつたことは極めて残念である。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、市民自治会議として独自の調査や対面での審議が十分に行えなかつた。しかしながら、令和2年度の検討結果を再度分析し、また地域協議会委員としての経験を報告・協議のもとに課題を探る中で、地域協議会の委員の構成に関する課題、市民の意見・提案を吸い上げるための仕方に関する課題等が数多く出された。それらの意見・提案を踏まえ、新城市の地域自治区制度の新たな可能性を探るため、地域の実情に応じつつ、次の事項について検討されたい。

- (1) 地域自治区制度の意義、参加の方法等についての周知並びに多様な市民（特に若者）が地域協議会に親しみをもち、参加したくなるような情報の作成及び発信の工夫を行うこと。
- (2) 地域の課題や振興に対して、働き盛りの世代や介護・介助で多忙な世代（例えば30代・40代・50代）の市民の意見・提案を地域協議会が吸い上げられる、又は今まで以上に地域協議会への意見・提案をしやすい仕組みづくりを行うこと。
- (3) 地域協議会と他の機関・団体が意見交換、情報交換、相互の提案等により連携し、課題の解決に向けた取組を行うこと。
- (4) 地域自治区制度が始まって10年の節目を迎えることによる見直し及びこの答申を踏まえた制度の検討を行い、その結果、さらに市民自治会議において検討をするべき事項が見つかった場合には、市民自治会議に検討を求めること。

## 2 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会について

令和2年度に条例化された新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会が、今年度初めて実施された。今回は放送・配信のみの無観客開催となったが、次回はより身近に実感できる会場での開催に期待をしたい。今回の開催により、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会から①立候補予定者が1人の場合の開催の是非、②参加申出期限から開催日までの期間、③会場からの質問形式の是非等制度上及び運用上の課題及び意見が挙げられた。また、委員からも実行委員会委員の負担軽減の必要性等について質問・意見が出された。今後、それらを踏まえて検討していくことが必要である。